

津久見法律相談センター無料相談キャンペーン

2020年1月から2月まで、津久見法律相談センターの相談料を無料化いたします。この機会に、法律的なお悩みや身近なお悩みなど、弁護士にご相談ください。

相談は事前予約制です。ご予約は大分県弁護士会（097-536-1458）までお電話ください。

なお、できる限り多くの方に無料相談の機会を提供するため、上記期間内の無料相談は、お一人様1回限りとさせていただきます。

扶助要件を満たす方については、従前どおり民事法律扶助の扶助相談を活用し、扶助要件を満たさない方についても無料で相談を実施いたします。

- 日 時 2020年1月から2月までの第1・3木曜日
午後2時から4時まで（お一人様30分以内）
- 場 所 市民ふれあい交流センター
大分県津久見市中央町760番地54
- 予 約 大分県弁護士会（電話097-536-1458）
年末年始を除く平日午前9時から午後5時まで受付